

20年度市の財政状況を公表します

市では、市民の皆さんに市政を考慮する上での参考としていただくため、年2回市の財政状況を公表しています。今回は、20年度（20年4月1日～21年3月31日）の予算、基金、市債の現在高、財産の状況などについてお知らせします。

市債の状況

詳しくは財政課 ☎470・7706へ。
道路、公園の整備や公共施設の建設など、将来その施設を利用する世代にも負担を生まらうことが適当な事業の場合、市では事業費の一定割合を「市債」として、国などから借入れを行っています。

基金の状況

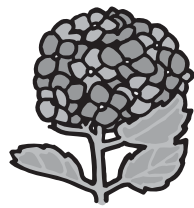
（21年3月末現在）
基金は、家計でいえば「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

市民負担の状況

市民一人当たりの市税負担額は、昨年5月に南沢五丁目地区の地価を踏まえ、市税のほかに、国や都からの支出金などによって構成されています。

◆市債残高 43億2,383万円
◆一世帯当たりの市税負担額 34万8千円
◆基金現在高 27億1,089万9千円

（内訳）財政調整基金 13億2,763万9千円
（内訳）一般会計 25億3,342万2千円
（内訳）下水道事業特別会計 17億9,222万4千円



の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。
◆基金現在高 27億1,089万9千円
（内訳）財政調整基金 13億2,763万9千円

公有財産の状況

（21年3月末現在）

公有財産とは、市が所有する不動産や動産などをいいます。そのうちの土地、建物など

◆土地 57万7,756.27平方メートル
◆建物 20万4,484.00平方メートル
◆工作物 141カ所

市長の20年度資産報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、閲覧できる報告書（資産等

報告書、所得等報告書、関連会社等報告書
【閲覧期間】6月30日（火）から
【閲覧時間】午前8時半～午後5時（正午～午後1時、土曜・日曜日、祝日を除く）
【閲覧場所】企画経営室総務課（市役所4階）
なお、6月30日（火）から市ホームページでもご覧いただけます。

誰でも市長が作成した報告書の内容が閲覧できます。
【閲覧できる報告書】資産等

「東久留米の嫌いなところ」にぎやかさが足りない▽自然が減っている▽公園が少ない▽道幅が狭い
「東久留米にどのようなまちになって欲しい」
自然が多く、そのままの自然を残して欲しい▽犯罪や事件の少ない平和なまち▽誰もが安心して生活できるまち▽みんなが団結し合える活気あふれる元気なまち▽遊戯施設を作ってほしい▽そのままの自然が多い▽川がきれい▽川で遊べる▽誰もが安心して暮らせるまち

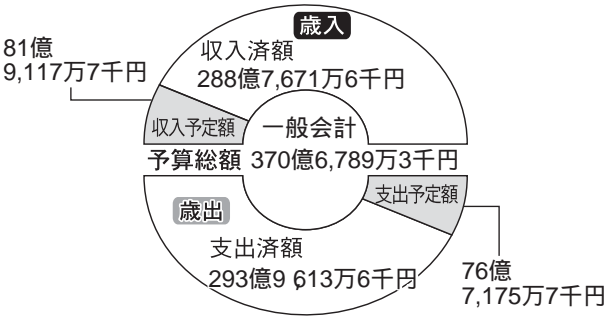
中学生・高校生の皆さんには多くの率直な意見をいただき、ありがとうございます。今後は基本構想審議会の中などで紹介していきます。



5月9日に行われたワークショップの様子

■一般会計

予算総額	370億6789万3千円
当初予算額は336億7100万円でしたが、7回の補正を行いました。	
(歳入) 収入済額	288億7671万6千円 (収入率) 77.9%
(歳出) 支出済額	293億9613万6千円 (執行率) 79.3%



■国民健康保険特別会計

予算総額	119億6724万円
(歳入) 収入済額	104億8481万8千円 (収入率) 87.6%
(歳出) 支出済額	107億3974万8千円 (執行率) 89.7%

■後期高齢者医療特別会計

予算総額	16億9635万7千円
(歳入) 収入済額	15億5273万5千円 (収入率) 91.5%
(歳出) 支出済額	15億5101万5千円 (執行率) 91.4%

■老人保健特別会計

予算総額	7億3501万4千円
(歳入) 収入済額	7億3819万7千円 (収入率) 100.4%
(歳出) 支出済額	6億2969万1千円 (執行率) 85.7%

■介護保険特別会計

予算総額	52億9221万5千円
(歳入) 収入済額	46億2752万円 (収入率) 87.4%
(歳出) 支出済額	45億3357万円 (執行率) 85.7%

■下水道事業特別会計

予算総額	61億4017万2千円
(歳入) 収入済額	53億4701万6千円 (収入率) 87.1%
(歳出) 支出済額	57億4849万9千円 (執行率) 93.6%

予算総額に対する執行率はいずれも21年3月末日現在のものです。1年間の決算は、現金の未収・未払いの整理を行うために設けられている「出納整理期間（4月1日～5月31日）」後に確定します。

第4次長期総合計画「中学生・高校生意見交換会」を実施しました

第4次長期総合計画の策定にあたり、10歳代の皆さんに「10年後のまちづくり」について、ワークショップ（会場は市役所4階庁議室）とインタビュー調査（会場は子どもセンターひばり）を実施しました。

「ワークシヨップ」「東久留米市のなつてほしいまちの姿」での提案

10年後も今ある自然をそのままに残してほしい▽誰もが

「東久留米の好きなところ」自然が多い▽川がきれい▽川で遊べる▽誰もが安心して暮らせるまち

残った場合には「障害基礎年金」不幸にも亡くなられた場合には、その妻や子に「遺族基礎年金」が支給されます。また、短期間で帰国し受給要件を満たさなかった場合でも、保険料の支払い期間が6カ月以上あれば、帰国後2年以内請求することにより「脱退一時金」が受け取れます。

加入手続きは、保険年金課（市役所1階）で行っていただきます。

また、外国籍の方で、国民年金第1号に加入中の方が住所を変更する場合、保険年金課で手続きが必要です。

詳しくは同課 ☎470・7732または武蔵野社会保険事務所 ☎0422・561411へ。

詳しくは企画調整課 ☎470・7702へ。

ただし、次の方は加入手続きの必要はありません。

◎厚生年金保険・共済組合に加入中の方

◎厚生年金保険・共済組合に加入している方の被扶養配偶者

◎日本と社会保障協定が結ばれている国の出身で、日本の年金制度への加入が免除されている方

また、外国籍の方で、国民年金第1号に加入中の方が住所を変更する場合、保険年金課で手続きが必要です。

詳しくは同課 ☎470・7732または武蔵野社会保険事務所 ☎0422・561411へ。



外国籍の方も国民年金に加入が必要

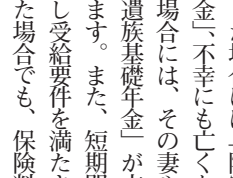
国民年金は、日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

外国籍の方でも国民年金に加入しなければなりません。

国民年金に加入して受給要件を満たせば「老齢基礎年金」はもちろん、万が一、病気やケガによって障害が

発生した場合は「障害基礎年金」も受け取れます。

詳しくは同課 ☎470・7732または武蔵野社会保険事務所 ☎0422・561411へ。



あなたのまちの明るい未来づくり

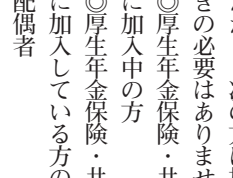
平成21年 経済センサス・基礎調査にご協力ください

7月1日（水）に経済センサス・基礎調査が実施されます。全国すべての事業所および企業が対象です。

調査の結果は、国、都道府県、市区町村が地域開発や都市計画など、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

詳しくは企画経営室総務課 ☎470・7714へ。

詳しくは都市計画課 ☎470・7768へ。



第2回市議会定例会を開催中

21年第2回定例会が6月4日（木）～23日（火）の20日間の日程で開催中です。

一部を改正する条例▼東久留米市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例▼東久留米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

詳しくは議事事務局 ☎470・7789へ。

詳しくは議事事務局 ☎470・7789へ。

詳しくは議事事務局 ☎470・7789へ。



「南沢五丁目地区地区計画」の考え方

市では、昨年5月に南沢五丁目地区の地価を踏まえ、市税のほかに、国や都からの支出金などによって構成されています。

「持ち物」上履き

※会場には駐車場がありません。車の来場はご遠慮ください。

詳しくは都市計画課 ☎470・7768へ。

詳しくは都市計画課 ☎470・7768へ。